

令和6年度第1回宮城県企業局経営審査委員会 議事録

(1) 日時 令和6年8月30日(金) 午後1時30分～午後4時38分
(うち非公開審議 午後4時18分～午後4時23分)

(2) 場所 ハーネル仙台4階 青葉

(3) 出席委員 9名(内2名リモート出席)

(4) 出席者(敬称略)

〔委員長〕

田邊 信之 公立大学法人宮城大学客員教授
(一般社団法人不動産証券化協会フェロー)

〔副委員長〕

佐野 大輔 東北大学大学院工学研究科 教授

〔委員〕

今井 滋 日本水道協会水道技術総合研究所 主席研究員
内田 美穂 東北工業大学工学部環境応用化学科 教授(リモート出席)
小野寺 友宏 弁護士
佐藤 康浩 仙台市水道局 次長
中田 健一 大崎市上下水道部 部長(リモート出席)
橋本 潤子 公認会計士
増田 聡 帝京大学・東北大学 教授

〔運営権者等〕

門脇 進 株式会社みずむすびマネジメントみやぎ 代表取締役社長
安東 武智 (同) 代表取締役副社長
守屋 由介 (同) 取締役経営管理部長
若菜 和也 (同) 経営管理部副部長
高田 幸一 (同) 技術企画部長
小島 健嗣 (同) 工務部長
鹿間 光明 (同) 施設管理部長
武藤 直樹 (同) 施設管理部上工水Gr長
糟谷 淳二 (同) 施設管理部下水Gr長
小國 歳司 (同) 施設管理部保守管理Gr長

〔事務局〕

臼井 徹	企業局水道経営課 課長
岩淵 純	(同) 副参事兼総括課長補佐
伊深 俊克	(同) 技術副参事兼総括課長補佐
佐藤 正和	(同) 総括技術補佐
亀井 恵輔	(同) 技術主幹 (班長)

(5) 議事録 (要旨)

1 開会

経営審査委員会を開催することについて事務局から確認がなされた。

2 あいさつ

中田委員から新任の挨拶があった。

門脇社長から新任の挨拶があった。

3 公開・非公開の決議

(凡例：●委員、○事務局、◇運営権者)

●田邊委員長

議事に入る前に、議第(3)における利害関係者としての審議への佐藤委員の参加可否についてお諮りする。始めに佐藤委員から、ご意見を願います。

●佐藤委員

委員の利害関係については、県が運営権者に補償を行うことは、将来的に市町村が支払う水道料金改定に影響するため、関係市町村の職員である、私には一定の利害関係があると考えている。今回の議題は、突発的な事象による増加費用について、県の費用負担が発生する内容となっており、将来的に市町村が支払う水道料金の算定に影響することが考えられるため、私には一定の利害関係があると考えており、事務局に対して申し出を行った。

●田邊委員長

続いて、事務局の見解を願います。

○臼井課長

事務局としては、先程の佐藤委員の発言と重なる部分があるが、県が運営権者に補償を行うことは、将来的に市町村が支払う水道料金改定に影響するため、関係市町村の職員である委員には一定の利害関係があると考えられる。

一方で、委員の持つ市町村水道事業の経験等は審議の参考になると期待できるものと考え

えている。

●田邊委員長

佐藤委員は、議題（3）への参加の可否について、委員会での審議に委ねたい、ということによろしいか。

●佐藤委員

委員会の判断であればそのようにしてほしい。

●田邊委員長

他の委員からご意見はあるか。

●今井委員

只今の委員長と佐藤委員のやり取りについては、何ら異議はないが、大崎市の中田委員はどのように扱われるか確認したい。「受水市町村」という意味では、大崎市も同様かと思われ、同一とすべきと考えるのがいかがか。

○亀井技術主幹

「受水市町村」という意味では、大崎市も同様であり、審議への参加の可否についての扱いは、同様に扱われるべきであると考えているが、今回の議題（3）については、仙南・仙塩広域水道事業の内容であり、その受水市町村は仙台市が該当し、今回の議題についての審議への参加の可否については、佐藤委員が該当するものと認識している。

●今井委員

承知した。

●田邊委員長

今後の案件によっては、大崎市も関係することも考えられるため、大崎市の中田委員にもご意見を伺いたい。

●中田委員

本来の趣旨からすると、議題（3）において私も退席するのが筋かと考えられるが、直接的な利害関係があるかという意味では、事務局の整理で良いかと思う。

●今井委員

私見にはなるが、直接という意味では、佐藤委員が該当するが、料金改定等広い意味では、中田委員も関わるかと思われ、どちらがいいのかの判断は難しいため、幅広い観点から委員長に判断いただければと思う。

●田邊委員長

私が聞いている限りでは、今回の突発的な事象による増加費用の割合は、仙南・仙塩広域水道事業営業費用の4%程度であり、佐藤委員のこれまでの知見や意見を伺うほうが良いのではないかと思うが他の委員はいかがか。

●佐野副委員長

委員長の意見に異議はない。

●増田委員

委員長の意見に異議はないが、大きな事象が起こったとき、全体のシステムに影響が及ぼす可能性がある際には、別の議論が必要かと思う。

●田邊委員長

増田委員の指摘のとおり、あまりにも直接的な影響が大きい場合については、改めて議論することとしたい。

それでは、各委員の意見を踏まえ、議第(3)における審議において、佐藤委員は参加とすることよろしいか。

(異議なし)

●田邊委員長

それでは、そのように決定する。

はじめに、本日の委員会における審議の公開・非公開の方針確認について、事務局から説明願います。

○臼井課長

それでは、本日の委員会における審議の公開・非公開の方針確認について説明する。

この後、運営権者から報告を受ける「令和5年度の事業運営状況」については、運営権者の年間事業報告書を送付し、特に説明を受けたい事項やご質問等について、事前にご提出をいただいたところである。

本日、この質問等を踏まえて、運営権者は報告を用意しているが、委員の質問等の中には「運営権者の出向者とプロパーの人数及び設立以降の年度別の推移」及び「OM会社の予実比較表」についての質問があった。これらは、法人である運営権者の事業に関する情報であって、公開することにより運営権者の競争上の地位、その他正当な利益が損なわれる可能性があることから、宮城県情報公開条例における「非開示情報」に該当するものと考え。従って、運営権者からの報告のうち、事前に質問等をいただいている「運営権者の出向者とプロパーの人数及び設立以降の年度別の推移」及び「OM会社の予実比較表」については、本日予

定している3つの議題及びその他案件が終了した後、傍聴者及び報道関係者に一時退出をいただき、非公開の場でご説明したいと考える。

「非開示情報」を審議する場合において、会議の一部を非公開とすることについては、情報公開条例第19条及び運営要領に従い、出席委員の3分の2以上の賛成を得た場合に認められることから、ただいま説明した、会議の公開・非公開及び本日の運営方法について、委員会にお諮りする。また、進行の中で「非開示情報」に該当する内容があった場合も同様に、公開・非公開について、その都度委員会にお諮りする。

●田邊委員長

それでは、ただいま事務局より説明のあった会議の公開・非公開及び本日の運営方法について質問等あればお示し願う。

(質問なし)

●田邊委員長

それでは、事務局から提案のあった通り、本日の審議において委員より事前に質問いただいた「運営権者の出向者とプロパーの人数及び設立以降の年度別の推移」及び「OM会社の予実比較表」については、3つの議題及びその他案件が終了した後に、非公開の場で審議するものと決定してよろしいか。

(異議なし)

●田邊委員長

それでは、そのとおり決定する。

4 議事

●田邊委員長

それでは議事に入る。議題(1)令和5年度年間業務報告について運営権者より説明願う。

◇門脇社長

◇守屋取締役

(資料1により説明)

●田邊委員長

報告内容が多いということは、事業が着実に進められているということでもあり、情報開

示という点においては、この委員会でもこれまでお願いしてきており、大分反映していただいていると感じた。

それでは、ただいまの説明について質問等あればお示し願う。

●橋本委員

p. 54 の「ホームページの決算情報」の記述に関して、私もホームページで拝見したが、こういう表示はどうかと感じた。OM 会社の費用内訳はわかるが、最終損益については、株式会社みずむすびマネジメントみやぎ（以下、「MMM」という。）のみとなっている。非常に単純に言えば、MMM が 7 億 3 千万円の黒字、株式会社みずむすびサービスみやぎ（以下、「MSM」という。）が 1 億 5 千万円の赤字、トータルでは、5 億 8 千万円の黒字であるが、そうした情報がホームページ上では読み取れない。

いろいろと工夫して対応してもらって申し訳ないが、そのような感想を持った。

◇守屋部長

ご指摘のとおり、2 社の売上成績を通算するものとはなっておらず、先回の委員会でのご指摘としては、MMM の原価の中に MSM の原価も入っているが、その内訳が MMM 側としては「外注費」となっており、この内訳をわかりやすく示す、と受け止め、今回の資料を作成した。

利益に関しては、図示するよりも数値を足した方がわかりやすい部分もあるため、今回の資料は、そのような意図になっていない。

●橋本委員

そうだと思うが、事業全体を見たときに、全体を統合した説明があると良いのでは。ペーパーでも構わない。

◇守屋部長

R5 年度年間業務報告書に合算を追記する。

●田邊委員長

確かに、これだけではわかりにくいと感じた。何らかの形で対応を願う。

●佐藤委員

上水道の観点から、高温・高水温の中、原水が悪化する中で、適切に活性炭注入などしっかりと浄水処理され、供給していただいていることについて、非常に評価するところである。

その中で、トラブル対応等について、幾つか伺いたい。

p. 10 及び 11 の記述に関して、テストスイッチのない補助リレーの交換とあるが、他の施設で同じような状況の箇所及び対応予定はどうか。

◇鹿間部長

事象が発生した箇所については、すべて交換済み。

他の設備については、少なかったが、同じようなりレーを使用している箇所もあり、今年度の定期点検に併せて適宜交換していく予定。

●佐藤委員

p. 11 の記述に関して、南部山浄水場での一時的な残塩低下とあるが、どの程度の時間か。

◇武藤上工水 Gr 長

時間として2～3時間程度である。

●佐藤委員

承知した。作業手順の手直し、周知とあるが、どの関係者までの周知か。

◇武藤上工水 Gr 長

保守作業員に徹底した。

●佐藤委員

p. 11 の記述に関して、南部山浄水場で監視不可の時間帯が発生とあるが、監視できない時間はどの程度か。また、現場確認をしたか。

◇小國保守管理 Gr 長

監視できない時間は40分程度で、各所人員を配置して現場側で監視を行った。

●佐藤委員

続いて、訓練関係について伺いたい。

p. 32 の記述に関して、年間業務報告書の危機管理に関する報告では、令和5年度に実施したBCP合同訓練や地震訓練等の実施状況が記載されているが、宮城県職員や地元協力会社との訓練の記載にとどまっており、広域水道を受水している受水市町との訓練に関しては記載がない。

昨今、自然災害が増加することを踏まえると、県や運営権者、受水市町を含む合同訓練の実施が急務と認識している。災害時等における連携体制の強化が図られているかを確認するため、受水市町を含む合同訓練の実施状況を確認させていただくとともに、訓練の実施状況がわかるよう年間業務報告書に記載いただきたい。

◇守屋部長

ご指摘いただいた内容については、先回の委員会でもご指摘いただいております。本来、年間業務報告書に記載すべきであり、追記、修正させていただきたい。

◇安東副社長

令和5年度給水設備に関する訓練など、仙南・仙塩広域水道事業を中心に各種訓練を実施しており、今後、年間業務報告書に記載させていただく。令和5年度の年間業務報告書については、追記、修正させていただきたい。

●佐藤委員

p. 43 の南部山浄水池の記述に関して、漏水はどのようにしてわかったか、また、漏水の具体的な状況はどうか。

◇小國保守管理 Gr 長

3年に1度の清掃業務の際に発見した。保守をその都度実施しているが、漏水が続いている状況。応急措置として浄水池の上部を掘削し、滞水状況の確認等を行い、水質試験等を実施して、漏水の影響度合いを確認している。

●佐藤委員

承知した。引き続き、適切な対応をお願いしたい。

●今井委員

何点か確認させてほしい。

p. 11 の記述に関して、流量計不具合について、県への報告が遅れたとあるが、どれくらいの時間遅延か。

◇糟谷下水 Gr 長

4カ月ほどである。

●今井委員

対策として、維持管理上の重要度の再設定とあるが、その再設定とは何か。

◇鹿間部長

これまで、機械設備の故障については、故障の重要度から3段階に分ける運用としていた。施設の外部へ影響を及ぼすもの、環境へ影響を及ぼすもの、運転プロセスに影響を及ぼすものなど、大・中・小と設定していた。

流量計については、仮設の流量計も用意していたことから、重要度の設定対象には含んでいなかった。

流量計は、下水道料金に影響を及ぼすことから、今回の事象を受けて、重要度大に設定を変更し、速やかに県へ事象を報告することとした。

●今井委員

p. 41 の中央監視設備等の重要設備のベンダーロックインの記述に関して、既に契約済みと理解して良いか。

◇鹿間部長

そのとおり。

●今井委員

p. 42 のウォーターPPP を背景に、県内市町村からの連携の相談の記述に関して、具体的な市町村からの相談内容はどうか。

◇守屋部長

みやぎ型管理運営方式と業務エリアが重なる部分で、地理的なメリットを活かせないかといったものや、ウォーターPPP に関する情報を提供してほしいといったものなど、さまざまである。

●田邊委員長

県内市町村との連携については、県とも情報共有されているか。

○臼井課長

情報については共有しており、県内の広域連携を担当する部署とも共有している。

●今井委員

p. 58 の浄水発生土の有価利用の記述に関して、産廃処理の費用が下がっていると聞いたことがあるが、見通しは立っているという理解か。

◇守屋部長

採算がとれる前提である。

●増田委員

P. 11 に南部山の事例、P. 52 には発注関係の記述があるが、改築を実施しつつ、日常の運転管理を実施しており、特に気を付けている点や、改築のピークを乗り越えたいとの考えはどうか。

◇小島部長

改築工事と維持管理でのより一層のコミュニケーションが重要と認識しており、月に1度、定期的な連絡会を実施、情報共有について、これまで以上に一層密に実施している。

●増田委員

承知した。ヒューマンエラーの話も幾つか伺ったため、事象を想定し、適宜訓練等を実施していただきたい。

●増田委員

現在、日本に台風が襲来しているが、特に自然災害による水質悪化に対して、今まで以上にやらなければならないことが出てくるのか、また、激甚化に対する展望はどうか。

◇安東副社長

自然災害に対する経験を積んでいる状況であり、運転処理能力の確認などを整えて、有事に備えたい。

●小野寺委員

p. 41 の電力費の高止まりの記述に関して、対策についての話はあったが、イメージがわからなかった。調達先の変更は、どこまで話が進んでいるか、仮に調達先を変更した際の改善効果はどの程度見込まれるか。

◇安東副社長

電力（特高と高圧）の調達先については、既に電力会社の変更をしている。数割程度の削減が見込まれている。

●小野寺委員

赤字を解消できる目途はある印象か。

◇安東副社長

後ほど非公開審議にて改めて説明させていただくが、方向性としては、ご理解のとおり。MSM の損益の改善につなげたい。

●田邊委員長

MSM の収支黒字化に向けた目途は立っているが、詳細については、後ほど非公開審議の場で、ということで良いか。

◇安東副社長

ご理解のとおりである。

(異議なし)

●佐野副委員長

3つほど確認したい。

p. 31 の地元発注率の記述に関して、発注条件の具体的な調整内容はどうか。

◇守屋部長

発注条件の調整で一番大きいのは、地元企業からの声を聴くと、技術者がいないということであったため、配置技術者の条件をなるべく緩和するということ、また、水処理機械が比較的特殊で汎用性がなく、地元企業が元請け工事を実施した経験が少ないことなどがあるため、工事内容により、発注内容の切り分けを作る工夫をしたいと考えている。

●佐野副委員長

p. 38 の下水汚泥の記述に関して、環境の変化も踏まえて、現段階での展望はどうか。

◇守屋部長

肥料に対するニーズの高まりについては理解し、注視しているものの、現状、具体的な案は持ち合わせていない。一方で、肥料としての可能性はあるため、市場調査と肥料メーカーとの接触等を実施していきたい。

●佐野副委員長

質問というよりは、要望という観点で、p. 11、p. 52 の記述に関して、令和 5 年度に発生した交通系の苦情が、今後さらに増える可能性があるため、より積極的な対応をお願いしたい。

◇守屋部長

承知した。

●中田委員

p. 56 の任意事業の記述に関して、取り組みとしてとても良いこと。

どれくらいの収支的な目論見があるか教えてほしい。

◇守屋部長

それぞれの事業で収益のメリッとの規模感は違うが、小水力発電については、MMM としては土地貸しだけのため 20 年間で数百万円程度の売上と、太陽光発電の場内利用については、仙塩浄化センターで年間 3 割程度の電力費の削減効果を、そして浄水発生土の有価利用及びデマンドレスポンス契約については、年間数百万円程度を見込んでいます。

藻類培養とバイオマス燃料の産出については、研究開発的な意味合いが強いため、あまり収益を気にせず事業の計画を立てている。

●中田委員

小水力発電については、土地を貸すということが確実な収入源として期待できるものと認識している。市町村にとっても参考となるものであり、来年度以降もメリット等について、情報提供願いたい。

◇守屋部長

承知した。

●増田委員

参考資料2に「審査の過程において知り得た情報を公開してはならない。ただし、県及び委員会が公表した情報については、この限りではない」とあるが、本日の資料は公開されるのか。

○臼井課長

そのとおり。本日の委員会終了後、速やかに県のホームページにおいて公表することとしている。

●田邊委員長

それでは、議題(2)県のモニタリング結果について事務局より説明願う。

○伊深技術副参事兼総括課長補佐

(資料2により説明)

●田邊委員長

それでは、ただいまの説明について質問等あればお示し願う。

●橋本委員

p.15の経営に関する年間モニタリング結果の記述に関して、MMMに該当するかと思うが、MSMについても触れるべきかと思うがいかがか。

○臼井課長

こちらの資料には、記載していないものの、県が別途作成した年次モニタリング報告書には記載している。MSMの赤字については、電力費や薬品費という原因が一定程度明確であり、今後、注視していきたいと考えている。

●橋本委員

本資料においても、コメントを加えていただきたい。

○臼井課長

ご意見を踏まえて、付け加えたい。

●佐藤委員

p. 16 の所見における、関係機関との連携強化に取り組みたい、との記述に関して、危機管理体制のさらなる強化に向けて、十分な連絡体制の整備や定期的な合同訓練等を行う必要があるものと認識している。

事前質問の際に、事象レベルに応じて、運営権者から県や関係市町への連絡方法を見直したとの回答を事前にいただいたところだが、現場サイドでは、いまだ連絡体制フローが共有されていない状況となっている。

連絡体制の受水市町への情報共有については、県や運営権者において、どのような対応状況となっているか確認をさせていただきたい。

◇鹿間部長

連絡に遅れが生じないよう連絡体制を見直し、県・仙台市・運営権者で意見交換を行っている。

他の市町とは、今年度の担当者会議において、県及び運営権者から検討状況の報告とアンケートを実施し、各市町から御意見をいただいたところである。

具体的には、県からの情報伝達として電子メールの活用を提示したところであるが、自治体それぞれの事情により、体制、ツールが異なっていることから、統一的な連絡体制フローの確立が難しい状況となっている。

引き続き、関係市町と調整し、連絡体制を確立していきたい。

○臼井課長

連絡体制については、運営権者からの回答のとおり。

訓練については、受水市町も含めた合同訓練の必要性を実感しており、「総合防災訓練」ではFAXと電話による情報伝達の確認を行ったほか、県の事務所が保有する緊急給水装置を実際に現場で装着する訓練にも関係市町に参加いただいている。

引き続き継続的に取り組むとともに、対象を拡大しながら運営権者と調整しながら、訓練を実施していきたい。

●佐藤委員

引き続きよろしくお願ひしたい。

●田邊委員長

それでは、議題(3)「突発的な事象による増加費用について」運営権者及び県より説明願う。

◇武藤上工水 Gr 長

(資料 3①により説明)

○亀井技術主幹

(資料 3②により説明)

●田邊委員長

それでは、ただいまの説明について質問等あればお示し願う。小野寺委員、いかかが。

●小野寺委員

一般的には、予測可能性の有り無しによって判断されることになるかと思うが、今回の内容については、技術的な意味合いが強いため、専門的な知見のある委員の意見を踏まえ、最終的に判断することになるだろうと考える。

●内田委員

予測可能かどうかということは、専門の委員に委ねさせていただくとして、今回の増加費用の内訳として、薬品費が大部分となっている。本来、必要でなかった活性炭等を大量に使用したことによる廃棄物の処分費等は、増加分の費用として計上しないのか。

◇安東副社長

追加的に処分費等は発生するものの、通常の運転管理業務の範囲として整理しており、増加分の費用としては計上していない。

●内田委員

協議内容の範囲について理解した。

●今井委員

今回の事象が予測可能であったかについての見解をお話すると、おそらく事業を始める前提として、県が条件や、原水の状況や水質の状況を提示し、これを基に、運営権者が事業計画を立てているものと思われる。

水質が異常であったかどうかというと、個別の例として以前経験したことがあるが、過去の知見から予測し得えない状況が発生し得ることはあると考える。今回の事象について、過去に事例のない事象が起きたという判断はできると思われる。

●佐藤委員

今井委員と同じ意見。当初提示されたシミュレーションは過去の傾向と平成 30 年度の実

績を踏まえ、活性炭を含む薬品費を設定しており、運営権者の資料で示している気温の上昇傾向や有機物の濃度の上昇等についても、平成30年度からの傾向を見ると、やはり突発的な水質の異常な変化と捉えられるため、県基準を守るために適切に活性炭を注入していたと認識している。

ただし、今後に向けて一時的な事象か否かについては、別途何かしら考えなければならぬと思うが、昨年度の対応については、予測困難な一時的な事象であると考えている。

●橋本委員

事業の実施に対して悪影響を及ぼしたかどうかについては、3千万円を超える金額は、事業に対して重大な影響があると、個人的には言うてよいと思うが、目安があるものなのか、あるいは、こういった事象が今回、初めてなので、事例を積み上げていく中で考えていくものかとも思っている。

●田邊委員長

おそらく、今、具体的に定めることは困難であるものと思われるため、事例を積み重ねながら今後、定めていくことになると思う。

●佐野副委員長

総トリハロメタンについて、県基準に迫るような濃度上昇があり、発がん性物質でもあることから、今回の事象自体が重大なことではないかと考える。

今回の提案内容については、妥当であると思うが、一方で、佐藤委員同様、一時的かどうかについては、今後、その都度検討していく必要があるものと思われる。

●田邊委員長

こうした事象が発生した場合には、本委員会で引き続き議論していきたい。

5 その他

●田邊委員長

それでは、次第の4「その他」に進む。事務局より説明願う。

○佐藤総括技術補佐

(資料4、資料5及び資料6により説明)

●田邊委員長

それでは、ただいまの説明について質問等あればお示し願う。

(質問無し)

●田邊委員長

この受賞は、大変喜ばしいことであり、運営権者、県及び関係市町村などの尽力はもちろん、県民の理解があり、このような形になったものと思われる。また、本員会の委員の皆様のおかげでもあると認識している。

●田邊委員長

それでは、一時委員会を中断する。

(傍聴者、報道関係者の退出)

6 議事（非公開）（非公開審議約5分）

(傍聴者、報道関係者が入室)

7 閉会

第1回経営審査委員会を閉会することについて、事務局から報告がなされた。

【非公開で審議した主な項目】

- ・運営権者の出向者とプロパーの人数及び設立以降の年度別の推移
- ・OM会社の予実比較表